**平成２４年（フ）第１０８６号**
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4870番地７大産篠栗ビル605号、前住所福岡市博多区東公園５番28―408号
破産者　岡部　真司
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第４６０号**
福岡市西区大字飯氏182番地17、開始決定時の住所福岡市西区田尻１丁目２番56―904号
破産者　古澤　成樹
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第７０５号**
福岡県筑紫野市二日市北４丁目18番40号　松本荘201号
破産者　井上　祐一
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９２８号**
福岡市城南区友丘４丁目３番17号
破産者　岩本　悦美
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９３６号**
福岡市城南区茶山６丁目17番25号
破産者　中村　和枝
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９６４号**
福岡市博多区吉塚６丁目４番10号
破産者　佐藤惠美子
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１４４４号**
福岡県大野城市中央２丁目13番13号　エルメゾン下大利101号、前住所愛知県名古屋市瑞穂区岳見町４丁目60番地　八事岳見ヒルズ209号
破産者　森本　利治
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１４４５号**
福岡県大野城市中央２丁目13番13号　エルメゾン下大利101号、前住所愛知県名古屋市瑞穂区岳見町４丁目60番地　八事岳見ヒルズ209号
破産者　森本　順子
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第２１２号**
青森市富田１丁目12番８号
破産者　花田　茂美
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第８８号**
福島県郡山市山根町４番４号　カーサペガサス203号
破産者　髙橋　照子
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２６年（フ）第９８号**
福島県郡山市大槻町字福楽沢前65番地の４
破産者　堀井　哲也
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２６年（フ）第１５８１号**
横浜市中区本牧元町51番13号
破産者　長田　忠憲
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１５８２号**
横浜市中区本牧元町51番13号
破産者　長田　成美
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２４０号**
石川県河北郡津幡町字庄ト68番地７　ホワイトコーポ101号
破産者　福田よゑ江
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第１５６号**
福井県鯖江市神明町５丁目５番36号、旧住所福井県鯖江市神中町２丁目６番17号　有限会社信眼内
破産者　中村　清信
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第２２８号**
福井県鯖江市糺町27―１―14、住民票上の住所福井県鯖江市小黒町２丁目８番16号
破産者　塩谷　　仁
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第２２９号**
福井県鯖江市糺町27―１―14、住民票上の住所福井県鯖江市小黒町２丁目８番16号
破産者　塩谷　康子
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第２３９号**
福井県鯖江市下河端町第68号78番地
破産者　嶋川智絵美
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係